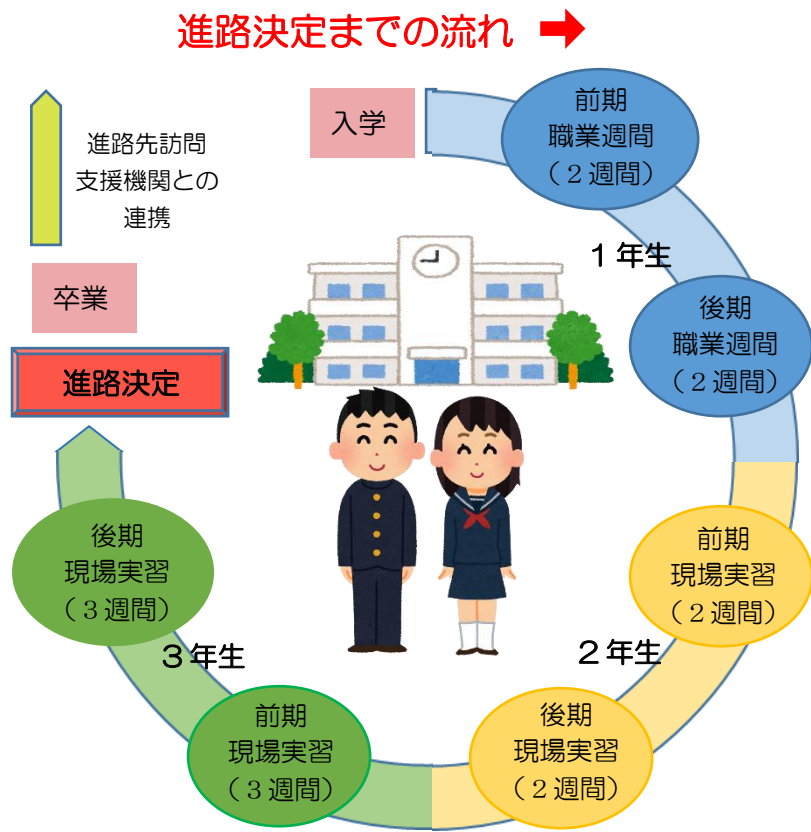


☆高等部の進路指導

進路に関する学習として、週 8 時間の作業学習では、木工班、縫製班、陶芸班、園芸班、リサイクル班、受注班、ビルメンテナンス班、クリーン班の 8 つの作業班に分かれ、働く態度や技能の基礎を学びます。校外作業学習として、企業の協力を得て、バス会社での車内清掃、野菜栽培事業所での栽培作業など 1 ～ 2 か月に 1 回程度行っています。

また、1 年生では、校内で集中して作業学習をする職業週間（2 週間）を年 2 回行っています。2 年生では 2 週間の現場実習を 2 回、3 年生では 3 週間の現場実習を 2 回行い、進路決定に向けて段階的な指導や支援を進めています。

職業科の学習では、働く意味や働くために必要な知識、余暇等について学んでいます。



1 年生

職業週間では、作業を通して持続力や集中力を高めたり、職業的能力を身に付けたりすることで、次年度の現場実習につなげることを目的にしています。

- ・職場見学（年 2 回）
- ・職業週間（6 月、1 0 月）

2 年生

現場実習では、実際の職場での作業を通して、雰囲気慣れたり、働く厳しさや喜びを知ったりすることを目的にしています。

- ・職場見学（年 2 回）
- ・現場実習（6 月、1 0 月）
- ・個別進路懇談（7 月、1 1 月）
- ・職業ガイダンス（1 2 月）

3 年生

現場実習では、2 年生での経験を発展させるとともに、卒業後の進路につなげることを目指し、企業や福祉事業所等で実習をします。

- ・職場見学（年 1 回）
- ・進路相談会（4 月）
- ・現場実習（6 月、1 0 月）
- ・個別進路懇談（7 月、1 1 月）
- ・移行支援会議（2 月）

● 最近の進路状況 ● (人)

年度	卒業生数	一般就労	福祉就労		進学その他
			通所	入所	
H26	16	6	10	0	0
H27	20	5	15	0	0
H28	29	6	20	2	1
H29	11	2	9	0	0
H30	26	5	21	0	0

＜作業学習＞

高等部では、生徒全員が縦割りで 8 つの作業班に分かれ、水曜日 4 時間、金曜日 4 時間の週 8 時間の作業に取り組んでいます。

作業班の紹介



木工班

木材を加工し、プランターやメモスタンド、縁台などの生活用品を製作しています。



縫製班

さをり織りの色鮮やかな生地を使って、巾着袋や手さげバッグを製作しています。



陶芸班

土練り、成形、色付などの工程を分担し、力を合わせて、皿や干支の置物を製作しています。



園芸班

畑や温室で、季節の野菜や花を栽培しています。立派に育てるため、様々な作業に取り組んでいます。



リサイクル班

空き缶やペットボトルの圧縮、廃棄する CD の分解などのリサイクル作業に取り組んでいます。



受注班

企業から受注した軽作業（箱折、袋作り等）に責任をもって取り組んでいます。



ビルメンテナンス班

ポリッシャーや高圧洗浄機を使用して、廊下や外壁を磨いたり洗ったりして綺麗にしています。



クリーン班

清掃技能の習得をめざし、マニュアルに沿って作業を進めます。用具の正しい使い方を身に付けます。

<現場実習>

高等部では、学校生活で身に付けた力を社会で試し、その後の学習や進路の選定に役立てるために現場実習を実施しています。生徒は、卒業後を見据え、地域の企業や福祉事業所などでの就業体験を通して働く力、生きる力を養います。また、企業等での実習は、障害のある生徒に対する理解、啓発を図ることも目的の一つです。

主な実習先 ・様々な業種で現場実習をお願いしています。

製造業	鉄鋼、製材、縫製、自動車部品、菓子、印刷、段ボール
販売業	スーパーマーケット、衣料品店、自動車販売店、うどん店
その他	清掃会社、リサイクル会社、老人介護施設、病院、ホテル、大学の附属農場、市役所
支援施設	就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、生活介護事業所 等

実習の様子

一般企業での実習



ダンボール会社での実習
（バリ取り作業）



老人介護施設での実習
（フロア清掃）



野菜の収穫



菓子の袋詰め



食品加工会社での実習
（食材の選別）



自動車会社での実習
（洗車、拭き上げ）



ラベルの貼付



ボルト・ナットの組立

実習にあたって

- ・実習期間中は、本校職員が付き添い指導または巡回指導を行い、課題点の改善や調整を行います。
- ・学校教育の一環としての現場実習ですので、労働に対する報酬は受け取りません。
- ・原則として、自力通勤または保護者送迎で実施し、通勤費、食費等の実習に必要な経費は保護者が負担します。
- ・実習中の事故については、学校および保護者に責任で対応します。（日本スポーツ振興センターの「災害救済給付制度」、産業教育振興中央会の「賠償責任保険」を適用）

私たちは、社会参加を目指して がんばっています。
私たちに 働くチャンス을 ください！



◇ ご連絡はこちらまで ◇
〒769-2302 さぬき市長尾西475番地
香川県立香川東部養護学校 進路指導担当
電話（0879）52-2581
FAX（0879）52-2597